

仙台高等裁判所



R 6.3

出前講義 開催結果

令和6年2月7日

古川黎明中学校で裁判員裁判の出前講義を行いました！

プログラム

- ① 講義
- ② 模擬裁判の実演
- ③ 模擬評議・発表
- ④ 質疑応答



- 裁判官の仕事って？
- 刑事裁判のルール、手続の流れって？
「証拠裁判主義」「無罪推定の原則」…
- 裁判員制度ってどんなもの？
- 18歳、19歳も裁判員に！！

テーマは
架空の放火事件！
実際の裁判さながらに
さまざまな証拠や証言が
飛び交う！

② 模擬裁判の実演



③ 模擬評議・発表

みんな力強く演じ
てくれたニャ！

無罪か有罪か…！
証言の信用性や必要な証拠
の有無、被告人の供述内容
についてよく検討し、活発
な議論がなされたニャ！



【感想・印象に残ったこと(抜粋)】

授業で習った内容よりも深く学ぶことができた。

裁判に対して興味を持ったのでいつか裁判の傍聴に行きたい。

分かりやすく、言葉だけでは分からないことも理解でき、いい経験になった。

裁判員裁判をより身近に感じることができた。

裁判所では、皆さまの裁判員制度に対する不安や疑問を解消することを目的として、出前講義を実施しています。お気軽にお問合せください。

仙台高等裁判所事務局総務課広報係 022-745-6194（小・中学校専用）

仙台地方裁判所事務局総務課広報係 022-222-6115（小・中学校以外の団体専用）

